～ご自宅で申告書作成が困難な方は～

確定申告会場は、**「じばさん三重」６階です。**（四日市市安島１－３－18）
【開設期間】 ２月16日（火）～３月15日（月）　９時～17時
（土曜・日曜・祝日は除きます。）

※　新型コロナウイルス感染症対策の一環として、公的年金を受給されている方を主な対象として、２月８日（月）から申告相談を受け付けます。
※　じばさん三重へのお問い合わせは、ご遠慮ください。
※　駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です！

※　新型コロナウイルス感染症対策の一環として、確定申告会場の混雑緩和のため、入場整理券を活用して会場内へご案内することを予定しています。申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
※　**「入場整理券」は、当日、会場で配布しますが、ＬＩＮＥアプリを使えば事前にオンラインで入手することも可能です。**
※　入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いすることがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
※　確定申告会場への入場の際に発熱等の症状のある方は、入場をお断りさせていただく場合があります。

■ＬＩＮＥで「入場整理券」を取得する方法

ＳＴＥＰ１　ＬＩＮＥアプリから国税庁ＬＩＮＥ公式アカウントを友達登録
ＳＴＥＰ２　トーク画面で「相談を申し込む」を選択し、ご自分の会場を選択
ＳＴＥＰ３　希望する日時を選択して、「入場整理券」を事前に取得

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

税理士による無料税務相談を行います

【会　　場】 あさけプラザ（四日市市下之宮町296－１）
【開設期間】 ２月２日（火）～２月４日（木）　９時30分～16時（ただし12時～13時は除きます。）

※受付は、９時から行います。
※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、当相談所の混雑緩和のため、当日会場にて「入場整理券」を配布いたします。会場の入場には「入場整理券」が必要です。
なお、入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いすることがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。（オンラインでの事前発行はありません。）
※会場ではｅ-Ｔａｘによる申告相談も行っていますので、利用者識別番号、暗証番号をお持ちの場合は、番号の分かる書類をご持参ください。

【相談の対象となる人】

①　前年分の所得金額（青色事業専従者給与及び青色申告特別控除額の控除前または事業専従者控除額の控除前）が300万円以下の人。
②　消費税課税事業者である場合には、基準期間（平成30年）の課税売上高が3,000万円以下で、かつ①に該当する人。
なお、譲渡所得・山林所得・贈与税の申告をされる人、また相談内容が複雑な人・申告書の作成に長時間を要する人は、税務署の確定申告会場をご利用ください。

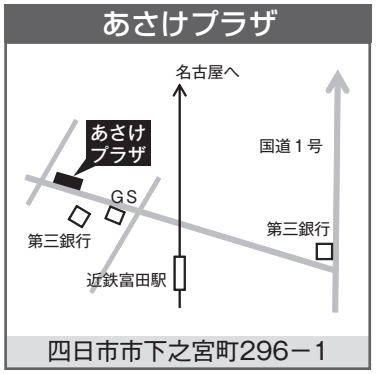

※　駐車場が狭いため公共交通機関をご利用ください

令和２年分確定申告に向けた取組（お願い）

令和２年分確定申告においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、ご自身のスマートフォンやご自宅のパソコンから国税庁のホームページにアクセスし、確定申告書を作成いただき、ｅ-Ｔａｘ（電子申告）で提出（※）いただくことを、幅広くご案内しています。

（※）ｅ-Ｔａｘ（電子申告）は便利かつスピーディであり、安心・安全な方法であると考えております。